

第12回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和6年12月24日(火)	
		場 所 : 伊佐市文化会館小ホール	
開会、閉会に関する事項		14時10分 開会 14時55分 閉会	
出席委員	教育長 春田 浩 志 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	教育総務課長 平 崎 祐 実 学校教育課長 久木田 昌 之 社会教育課長 中 村 康 雄 文化スポーツ課長 宮 後 和 博 学校給食センター所長 山 中 宏 樹 書 記 日 高 一 寛 書 記 柿ノ迫 秀 美 書 記 上 田 恒 静
	議事日程		別紙のとおり 
審 議 状 況			
<p>(春田教育長) ただいまから令和6年第12回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(日高係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(春田教育長) 「令和6年第11回定例教育委員会議事録」の承認を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(日高係長) 令和6年第11回定例教育委員会議事録について報告 (別紙「概要報告書」により報告)</p> <p>(春田教育長) ただ今、事務局より「令和6年第11回定例教育委員会議事録」の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(春田教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(春田教育長) 「令和6年第11回定例教育委員会議事録」については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長の報告については、お手元の令和6年11月25日から令和6年12月23日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙:「諸般の報告」により日をおって報告) (春田教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたします。</p>			

(永野委員)

12月1日のふれあい駅伝は行けなかったのですが、この日は教育とは関係ないのですが、JA伊佐の女性部の主催で、伊佐フェスタという催しが羽月小学校の前であったものですから、それに参加したのですが、大口高校と伊佐農林高校が出店されていて、大口高校は次の日は修学旅行があるので、子どもたちが参加して病気になるといけないという事で、校長先生が一生懸命頑張ってもらっていました。伊佐農林高校は担当の先生と子どもたちが準備をしている姿もあって、高校生の出番を作ってあって良かったと思いました。

12月6日は市教育委員会の忘年会は、教育委員会全体が集まって、いい懇親会が出来ました。

12月14日大口中央中の創立10周年記念式典がありましたが、非常に静と動の部分がはっきりしていて、いい式典だったと思いました。ただ保護者の方がほとんどいらっしゃらなかったというのが、残念でした。ちょうどその日が、各小学校で持久走大会が行われていて、そういう関連で、保護者の方々も参加できなかったのではないかと思います。やはりせっかくの式典だから日程を調整出来たら良かったのにと思いました。

私の方からは以上でございます。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

12月はほとんど行事に参加できなかったのが残念でした。

教育委員会とは関係ないのですが、12月22日にちむどんがありましたので観に行きました。新納忠元のストーリーがちゃんと出来ていて、その中で平出水の太鼓踊りとか、鼓動塾の太鼓とか非常にいい組踊でした。

以上です。

(春田教育長)

はいありがとうございました。久保田悦子委員お願いいたします。

(久保田委員)

12月1日のふれあい駅伝ですが、去年の反省を生かして車両がレース中に入るとというのが少なく感じました。運営も配慮をなされていて、今後も続けていける良い大会になったんじゃないかと思いました。

12月6日の忘年会は、非常に楽しく過ごさせていただきました。

私の方からは以上です。

(春田教育長)

はいありがとうございました。長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

12月1日ふれあい駅伝ですけれども、我が山野地区一瞬トップになってすごく嬉しかったです。トップで走ってきたのを観たのは初めてだったので非常にうれしい大会でした。

12月6日忘年会は、ありがとうございました。お世話になりました。

12月8日10km通信競技大会を応援に行っただけですけれども、本戦出場になるかどうか心配でしたけれども、皆さん頑張って基準を突破したという事で、嬉しく思いました。今年の本大会も選手の皆さんには頑張っていたきたいと思います。

以上です。

(春田教育長)

ありがとうございました。

教育長及び委員の報告については、以上でよろしかったでしょうか。

次に議事に進みたいと思います。

今回は、報告事項が2件、付議事件が1件ございます。今回は非公開とするべき案件はございませんでした。

まず、「報告第26号 伊佐市立本城幼稚園管理規則の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(久木田課長)

定例会資料は、3ページになります。また、別添で新旧対照表も併せて御覧ください。

本件は、伊佐市立本城幼稚園管理規則の一部の改正に伴い、第12条中「教育課程は、幼稚園教育要領により、園長が定める。」を「教育課程は、幼稚園教育要領（平成29年文部科学省告示第62号）により、園長が定める。」への改正、並びに、様式第5号（第12条関係）「教育課程編成書」の様式の変更について、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項により、教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

なお、様式5につきましては、「押印の削除」と、幼稚園教育要領に示されている領域の区分の変更に従い「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」という5領域に変更、学年区分を「3歳児」「4歳児」「5歳児」に変更となります。

本改正は、令和7年度教育課程編制を行う時期が始まっていることから、12月1日に日付をさかのぼり、報告いたします。

以上で説明を終わります。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

質問、ご意見ないようですので、議決に入りたいと思います。

「報告第26号 伊佐市立本城幼稚園管理規則の一部改正について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい（挙手）

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第26号は承認されました。

次に「報告第27号 志學館大学、伊佐市教育委員会及び大口病院の特別支援教育に関する連携協定の締結について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(久木田課長)

定例会資料は、6ページとなります。

本件は、特別支援教育研究の発展と、子どもたちがよりよく生きていくための就学先の決定や就学後の支援について検討すること、及び研究成果が地域の医療、福祉、教育において貢献することを目的とした、学校法人志學館学園志學館大学と伊佐市教育委員会と医療法人慈和会大口病院の特別支援教育に関する連携協定を結ぶため、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定により、「志學館大学、伊佐市教育委員会及び大口病院の特別支援教育に関する連携協定書」の締結について、暇がないことから、教育長をして臨時に代理し報告するものです。

協定書（P7～P8）を御覧ください。

では、条項に沿って、簡単に説明いたします。

第1条では、先ほど御説明しました目的について述べています。

第2条では、志學館大学、市教委、大口病院の3者が連携協力して行う内容を、それぞれ分けて述べています。

第3条では、協力の方法

第4条では、本連携協定に伴う経費については、志學館大学が受ける学術研究振興資金を持って充てることを述べています。

第5条では、個人情報の取扱いについて、個人情報の漏洩、紛失、改ざん等の防止のため、適切な安全管理措置を講じると個人情報の取扱いに関する苦情や相談に、迅速かつ適切に対応することを述べています。

第6条では、研究成果の公表の際に個人情報が特定されないように十分注意をすることが述べられています。

第7条では、本協定の有効期間は、基本的に締結日から3年間とすること等が述べられています。第8条では、本協定に定めていない事項が発生した場合の措置について述べられています。この連携協定書の締結日は、12月1日としております。

以上です。よろしくお願いいたします。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(永野治委員)

なぜ、志學館大学じゃないといけなかったんでしょうか。それと、なぜ大口病院だったのか、たぶん特化したものがあると思うんですけどもそれについて教えてください。

(久木田課長)

この協定を結ぶ前の段階でも、本市の特別支援教育の様々なことに対して、志學館大学と協力をしまして、いろいろなことを行ってきています。大口病院に関しましても、同じようにこれまでも特別支援教育にさまざまなサポートをしていただいておりますので、大口病院もこの中に入っていますが、その志學館大学の研究というのが、教育委員会のやっている就学時健診の状況とか、それから小学校に入学し中学校、高校と進んでいく中で、病院に行って診察を受ける子どもたちの状況というのを、関連して研究していきたいというのがあったということです。そのためにこの3者の連携協定という事になります。

(永野治委員)

志學館大学は、この特別支援教育に精通されていて、特別な学科もあると聞いたので、そうだろうなと思いました。大口病院は、現にこども課なんかも連携していて、就学前と就学してからの、それを認定する機関は大口病院しかないの、こうだったんだろうと想像はしていました。教育に関する連携協定書なので、あえて聞きたいんですけど本城幼稚園が市立だから、当然幼稚園から対象になるんですよ。

(春田教育長)

特別支援教育といえば、一般的に学校としては公立幼稚園も対象にはなるんですけど、実際には小学校入学期からという事になるかとは思いますが。

(久木田課長)

今回の研究の対象が、幼稚園から小学校に上がる子たちという事になります。主要な目的が就学先の決定や就学後の支援について、このような支援をしていった子どもたちが、こういうところに繋がっていくんだという事を明らかにすることで、より就学前の子どもたちへの不安をより良いものにできるのではないかと考えております。

(春田教育長)

私どもがやっています就学時健康診断の際には、志學館大学のそのコースにある学生が実習として教育相談の勉強に携わる機会を何年も受け入れてきたり、志學館大学の専門の先生に来ていただいて、学校の先生方に話をしてくださったりという連携をここ数年、もう十年くらいになるんですかね。そういう密着性があったという事と、その志學館大学の先生がその専門で、こんな研究をしたいという基本構想で手を挙げたところが、その資金を活用する対象研究にあたったということで、ぜひ伊佐市教育委員会もこういう部分について協力いただけないかという流れです。そのための分析としては、大口病院の専門の先生が必要だという事です。ただ、教育委員会として一番慎重にならないといけないのは、個人情報保護で、名前とかは当然一切出さないという事です。

(永野治委員)

はい、わかりました。

(久保田委員)

個人情報の事ですけど、調査対象になった家庭には情報提供をするという事を、説明があつて保護者の同意があつてデータ提供するのでしょうか。

(久木田課長)

子どもたちの名前はすべて伏した状態で提供します。あくまでも個人情報とは絶対出さない形になりますので、保護者への同意を取るといった事は考えていません。

(久保田委員)

調査研究対象になっているという事は、支援を受けている家庭には知らせるといった事はしないのでしょうか。

(久木田課長)

あくまでも個人情報は伏した状態の協力になってきますので、今おっしゃっているようなことは考えていません。

(春田教育長)

就学時健診の対象者が全員になりますので、個別に提供ということではなく関係も一切わからないということでしたので、この辺のところは、個人情報の専門部局とも協議をして問題はないだろうという事でこういう方向で検討したところです。

(久保田委員)

分かりました。

(春田教育長)

他にございませんか。

質問、ご意見ないようですので、議決に入りたいと思います。

「報告第27号 志學館大学、伊佐市教育委員会及び大口病院の特別支援教育に関する連携協定の締結について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、報告第27号は承認されました。

次に、付議事件に入ります。

「議案第29号 伊佐市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(中村課長)

資料は、9ページになります。本件は、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定により、議決を求めるものです。

10ページをご覧ください。

第1条で趣旨を、第2条で内容、第3条で規制業種又は事業者、第4条に掲載基準、第5条に掲載の規格、第6条に掲載期間、第7条に雑誌スポンサーの募集、第8条に雑誌スポンサーの選定及び広告内容の審査、第9条にはスポンサー及び広告内容を審査する審査会、第10条には審査会が開催する会議について、そのあとの条で、審査結果の通知、支払方法、提供雑誌の休刊又は廃刊の場合の取り扱い、雑誌スポンサーの責務、広告内容等の変更、広告の取消、雑誌の所有権を定めています。15ページから21ページには図書館雑誌スポンサー申請書等の様式を記載しています。

施行日については、令和7年2月1日としています。

これについては、今現在、大口図書館では雑誌を12冊、菱刈図書館では雑誌を8冊取り扱っています。

図書館の雑誌については、本は備品扱いでございしますが、雑誌は消耗品で他の事務用品などと同じ取り扱いとなっています。伊佐市の財政状況にもよりまして、近年消耗品の額については、3%、5%と相対から前年度より減らされている傾向で、必要な消耗品を買うには雑誌を減らしていくしかなくて、雑誌数は減っていています。その中で、市民に図書館に足を運んでもらうかという事を考えますと、雑誌というのは非常に有効な手段と考えています。隣の湧水町の町立図書館では、40誌くらいの雑誌を持っています。この雑誌スポンサー制度につきましては、近隣では、始良、出水市が行っています。県内では、指宿、鹿児島、大崎、いちき串木野、鹿児島県も行っています。

中身につきましては、別紙の伊佐市立図書館雑誌スポンサー募集(案)をご覧くださいのイメージと

しては雑誌カバーの表面に企業名、裏面に企業の広告を掲載し、雑誌架の壁面に広告を掲載し、雑誌の閲覧中も広告を掲示できるように考えております。

資料にお示ししている雑誌の一覧からお選びいただいてもいいし、若しくは企業によっては、こういう雑誌が、企業のイメージはこれだという事で、図書館の司書の方でこの雑誌に問題がないという事になればその雑誌を入れることも可能でございます。大体の年間金額は、雑誌にもよりますが年間1万円から高いもので、1万5千円程度のものとなります。その費用を企業にお願いをして、雑誌の充実を図ろうとするものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

(春田教育長)

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

質問、ご意見ないようですので、議決に入りたいと思います。

「議案第29号 伊佐市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について」賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員)

はい(挙手)

(春田教育長)

賛成多数ですので、議案第29号は議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。

その他何かございませんでしょうか。

(平崎課長)

「令和6年度伊佐市教育委員会事業後援・共催(令和6年11月25日から令和6年12月23日申請受付分)について」説明。

「令和6年度鹿児島県学校保健、学校安全、学校体育及び学校給食表彰に係る優良学校等について」

学校体育部門 準優良学校 平出水小学校

学校給食部門 準優良学校 共同調理場部門 伊佐市立学校給食センター

「令和6年度学校給食関係被表者表彰について」説明。

(春田教育長)

その他何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(春田教育長)

では、特にないようですので、これもちまして、令和6年第12回定例教育委員会を閉会いたします。

(日高係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。